

米国の核戦略に組み込まれた小笠原諸島

真 崎 翔

I はじめに

小笠原諸島とは、現在観光地として栄える父島を含む小笠原群島や、今なお一般人の上陸が禁止されている硫黄島を含む火山列島などからなる島嶼群の総称である。小笠原群島を英語で the Bonin Islands と、また火山列島を the Volcano Islands と表記する。しかし、それらの総称である小笠原諸島もまた the Bonin Islands と表記するため、一次史料に記載される the Bonin Islands が小笠原群島を指すのか小笠原諸島全体を指すのかについては、文脈等から慎重に判断する必要がある。このことは、本稿で後に扱う、小笠原への核配備に関する部分で重要になる。なお、本稿では一般的な定義に倣い、父島と硫黄島を区別する必要がない場合は、それらの総称として小笠原という言葉を用いる。

小笠原の領有を主張していた米国と英国から、明治政府は 1876 年にその領有を認められた。なぜ米英が、後進国である日本に小笠原の領有を認めたかについては、まだほとんど研究されていない。小笠原は日本領へ編入され、かねてから小笠原に居住していた欧米系および太平洋諸島各地からの先住民ら全員は、1882 年までに日本に帰化した¹。このように他人種が混在したことは、後の日米間の領土返還交渉を複雑にした²。第一次世界大戦後、日本は小笠原を徐々に軍事要塞化した。太平洋戦争末期の硫黄島の激戦は、未だに多くの人々に記憶される。1945 年 2 月 19 日から同年 3 月 26 日まで続いた硫黄島の戦いにおける日本の死傷者数が約 18,300 名であったのに対し、米国の死傷者数はそれを上回る 26,038 名であった³。硫黄島戦以後、同諸島は 1968 年に返還されるまで米軍の占領下に置かれた。

1 ロバート・D・エルドリッチ『硫黄島と小笠原をめぐる日米関係』（南方新社，2008），48-49.

2 小笠原返還交渉に関しては、拙稿「日米関係における小笠原返還交渉の意義」『小笠原研究』39号（首都大学東京，2013），1-52を参照せよ。

3 Robert S. Burrell, *The Ghosts of Iwo Jima* (College Station, TX: Texas A&M University Press, 2006), 83-84; U.S. Navy, "Battle for Iwo Jima, 1945," The Navy Department Library (Accessed

小笠原諸島の占領や返還を米国の安全保障の文脈で適切に理解するためには、その政治的な側面と軍事的な側面を考察する必要がある。本稿は、軍事的側面から以下のことに焦点を当てる。それは、琉球諸島や奄美群島から地理的に離れ、歴史的背景をそれらの島嶼群とは大きく異にする小笠原が、なぜ20年以上も日本領への復帰を許されず、そしてなぜベトナム戦争最中の1967年に返還を合意されたのかという問題である。また、それらについて論考する過程で、本土および沖縄基地と小笠原基地との役割の相違点や、小笠原基地を構成する父島基地と硫黄島基地の機能の違いにも触れる。

小笠原基地は、これまでその戦略上の役割をほとんど議論されてこなかった。先行研究者であるロバート・エルドリッチは小笠原の概史を記した⁴。とりわけ返還をめぐる日米間の外交交渉に関して詳述した。ただし、米国がいかなる核戦略上の意図をもって同諸島を占領したかについては、その著書で明らかにしていない。また、ロバート・ノリスらは、小笠原に核兵器が配備されていたことを突き止めたが、なぜ配備が必要であったかについては、明確に答えられていない⁵。太田昌克は、小笠原の米軍事占領やその返還交渉について論及した⁶。しかしながら、日米の核「密約」問題に主眼が置かれており、米国の核戦略における小笠原の位置づけを適切に把握できているとは言えない。太田は「六一年一月にケネディ政権が誕生し、米核戦略が大量報復戦略から柔軟反応戦略へと一大転換を遂げ」と主張する⁷。しかし本稿では、小笠原基地と本土および沖縄基地との差異や、米国の安全保障戦略の変容と小笠原基地における装備の変更との連関を明らかにすることで、上述の戦略間の移行が決して「一大転換」ではなかったということを証明する。先行研究により、小笠原に関してなにが起きたかについて明らかになった今、なぜ起きたかに着目した研究が必要である。

II 小笠原への核貯蔵：疑惑と立証

小笠原は、米国の極東における戦略的拠点として取り上げられることの多い沖縄から東へ遠く離れている。そのためか、米国の小笠原占領がその核戦略と結び

February 2, 2013), <http://www.history.navy.mil/library/online/battleiwojima.htm>.

4 エルドリッチ『硫黄島と小笠原をめぐる日米関係』。

5 Robert S. Norris and others, "Where They Were: How Much Did Japan Know?" *The Bulletin of the Atomic Scientists* (January/February, 2000), 11-13, 78-79.

6 太田昌克『日米「核密約」の全貌』（筑摩書房, 2011); 太田昌克『盟約の闇:「核の傘」と日米同盟』（日本評論社, 2004).

7 太田『日米「核密約」の全貌』54.

ついていたということが指摘されることは少ない。米占領下の小笠原に核兵器が配備されていたことを示す史料は多いが、日米両政府は小笠原に核があったことを公に否定も肯定もしていない。多くの研究者が沖縄の核問題にばかり目を向けてきたがゆえに、両政府は小笠原へ核を配備していたことに対する追及を免れてきた側面がある。

2009年8月に民主党が政権交代を成し遂げると、外務大臣の岡田克也は同年9月25日に「いわゆる『密約』に関する調査チーム」を設置し、自民党が過去に米国と結んだとされた核「密約」に関する調査を実施した⁸。しかし、同調査チームはなぜか小笠原返還を調査対象にせず、1960年の新安保条約や沖縄返還交渉における日米間の核「密約」に関する史料のみを対象にした。自民党政権下であり進まなかった硫黄島における戦没者の遺骨収容および遺品収集が、政権交代を境にようやく加速しつつあるものの⁹、小笠原における核問題はまだ埋もれたままである。はたして、小笠原に核は配備されていたのであろうか。もしそうであるならば、なぜ米国は小笠原に核兵器を配備したのであろうか。

1. 父島への核配備疑惑

戦後、米国は小笠原諸島の全ての日本国籍者を日本本土へ送還した。しかし1946年、GHQは国籍上日本人でありながら欧米系の姓をもつ126名の島民のみ父島への帰島を許可した¹⁰。彼らは、米占領期の父島を知る数少ない証言者であり、彼らにとって占領期の父島に核が配置されていたことは常識であったと思わせる証言が多い。

エルドリッチは、当時10代であった帰島民から、父島の清瀬にある格納庫に「メリーさんの羊」と名付けられた核弾頭が配備されており、その警備のために武装した海兵隊員が配置されていたという情報を得た¹¹。同じ場所に核弾頭が格納されており、醜聞してそれを暴露した軍高官が更迭されたという証言もある¹²。事実、

8 外務省「いわゆる『密約』問題に関する調査チームの立ち上げ」『プレスリリース』（2012年7月12日確認）http://www.mofa.go.jp/mofaj/press/release/21/9/1195955_1105.html。

9 「ことば：硫黄島の遺骨収集」『毎日 jp』2012年5月5日、東京朝刊（2012年7月19日確認）<http://mainichi.jp/opinion/news/20120505dmd001040058000c.html>；硫黄島における戦後の遺骨収集に関しては、厚生省社会・援護局援護50年史編集委員会監修『援護50年史』（ぎょうせい、1997）を参照せよ。

10 エルドリッチ『硫黄島と小笠原をめぐる日米関係』208。本稿では、帰島を許された欧米系島民およびその家族を帰島民と呼び、日本から移民した島民を旧島民と呼ぶ。

11 エルドリッチ『硫黄島と小笠原をめぐる日米関係』232。

12 山口遼子『小笠原クロニクル：国境の揺れた島』（中央公論新社、2005）、170-72。

父島に核ミサイルが配備されていた1963年から小笠原の海軍軍政部代表であったJ・R・ソーンダイク少佐が、1964年1月に解任された¹³。1951年4月から1968年6月までの間に、10名の軍政部代表が存在したが、任期中で解任されたのはソーンダイクだけである¹⁴。格納されていた兵器は、ある夜、密かに二見港にある潜水艦に積まれ、父島から撤収されたそうである¹⁵。その際、軍部から「沿道にある家はみな目隠しをさせられて、電気もつけてはいけないといわれた」そうである¹⁶。

帰島が許されなかった硫黄島とは異なり、父島には多くの島民が暮らしていた。そのため、米軍の不可解な行動に対して、島民は父島への核配備を疑うようになる。当時父島への居住を許されていた帰島民にとって、同島への核貯蔵は周知の事実であった。

2. 明らかになる父島と硫黄島への核配備

上述の島民の証言を裏付ける史料がある。米国防省は1978年に『核兵器の保管と配備の歴史：1945年7月から1977年9月まで』という報告書を作成した¹⁷。そして、多くの機密情報が黒塗りにされた状態で、この史料は同省から公開された。同史料の「付録B」には、核兵器が配備された国や地域がアルファベット順で記載された。その多くも黒塗りであるが、ノリスらは黒塗りの全地名を明らかにした。彼らは、*Bulletin of the Atomic Scientists* の1999年11・12月号で“Where They Were?”という論文を発表し¹⁸、黒塗りにされた17箇所のうち、カナダとキューバの間にリストされたCに該当する場所を除く16箇所の地名を公表した¹⁹。同論文が発表されると、米政府は異例の対応をした。NCND (Neither Confirm Nor Deny) 政策²⁰から、核配備場所に関していかなる言及も避けてきた米国が、ノリスらの、Iがアイスランドであるという推測を、AP通信を通じて

13 エルドリッチ『硫黄島と小笠原をめぐる日米関係』221.

14 Ibid.

15 山口『小笠原クロニクル』170-72.

16 Ibid.

17 Office of the Assistant to the Secretary of Defense (Atomic Energy), “Appendix B,” *History of the Custody and Deployment of Nuclear Weapons: July 1945 through September 1977*, February 1978.

18 Robert S. Norris and others, “Where They Were,” *The Bulletin of the Atomic Scientists* (November/December, 1999): 26-35.

19 Norris, “How Much Did Japan Know?” 11.

20 Hans Kristensen, “Japan under the Nuclear Umbrella: U.S. Nuclear Weapons and Nuclear War Planning in Japan during the Cold War.” *The Nautilus Institute* (July, 1999): 12.

否定したのである²¹。Iの解明作業は振り出しに戻った。なお、『核兵器の保管と配備の歴史』の核配備地域リストにおいてCとIに該当する部分を表1および表2に示した。

表1²²

配備地点 C	配備期間
核弾頭	1956年2月～1956年3-5月
レギュラス・ミサイル	1956年3-5月～1964年10-12月
タロス・ミサイル	1964年10-12月～1965年12月

表2²³

配備地点 I	配備期間
非核弾頭部分	1956年2月～1966年6月
核弾頭	1956年9月～1959年9-12月

1999年10月23日、ノリスらは、社会言語学者のダニエル・ロングから電子メールを受け取った。ロングは長年、小笠原諸島でフィールド・ワークを重ねており、帰島民に幾度もインタビューをしていた。ロングはノリスらに対し、Cが父島かもしれないと伝えた²⁴。硫黄島が核配備されていたという信憑性が高い情報をつかむと、ノリスらは本格的にそれらの島々と核兵器との連関を調査した。その結果、Cが父島であり、Iが硫黄島であると断定するに至った²⁵。

1957年6月4日付の「小笠原群島と火山列島における核兵器の分散」と題された機密文書は、占領期の父島と硫黄島に核兵器が配備されていたことを示す²⁶。なお、この資料はNational Security Archiveのウェブサイトを確認することが

21 Norris, "How Much Did Japan Know?" 11.

22 "Appendix B" in *History of the Custody and Deployment* を基に筆者作成.

23 Ibid.

24 Norris, "How Much Did Japan Know?" 11.

25 Ibid.

26 Chairman's Staff Group to Admiral Radford, "Dispersal of Atomic Weapons in the Bonin and Volcano Islands, June 4, 1957," Chairman's Files, Admiral Radford, Box 44, File 476.1, RG 218, National Archives.

できるが²⁷、筆者が2013年6月に米国国立公文書館新館で確認したところ、まだ同史料は一般向けに機密解除されていなかった。その文書が、かつての提督、アーサー・ラドフォード統合参謀本部議長に提出される1年半ほど前の1955年11月18日、チャールズ・ウィルソン国防長官は、ジョン・ダレス国務長官からある問い合わせへの返答を得た。それは、国務省が、小笠原群島および火山列島に少数の核兵器を分散することに異論がないということと、されど小笠原諸島への核配備が、将来の旧島民の帰島を妨げる事にはならないということ、そして、核配備の際は事前にその旨を国務省に報告すべきということを伝えるものであった²⁸。外交における核威嚇の有効性を信奉するダレスにとって²⁹、小笠原への核配備は米国の核使用オプションに寄与することであり、当然容認すべきことであったと考えられる。ダレスの言動から、日米関係の懸案であった小笠原の帰島問題さえ解決されれば、小笠原に核が残っていても構わないという態度を国務省が取っていたことは明らかである。小笠原に起因する日本との問題を、将来的に核付きで解決することが、国務省と国防省との間ですでに想定されていたのである。

ウィルソンは早速、ダレスの返答を統合参謀本部に伝達し、統合参謀本部は、フェリックス・スタンプ太平洋軍最高司令官に、小笠原への速やかな核兵器の拡散を手配するよう命令した³⁰。同時に、スタンプの前任者であるラドフォードは、小笠原に核配備する旨をダレスに伝えるよう記した覚書をウィルソンに提出した。1956年2月6日に父島に最初の核弾頭付き兵器が配備されたが、ルーベン・ロバートソン国防副長官によると、何かの手違いで国務省への報告が遅れたようである³¹。1957年6月の時点で、国務省に小笠原への核配備が正式に伝えられたという記録は無く³²、核配備が事後報告になった可能性は否めない。しかし、ダレスは核配備を支持する言質をすでに与えていたため、それは手続き上の問題に過ぎなかった。

父島に核兵器が配備された1956年2月6日という日付は、『核兵器の保管と配備の歴史』「付録B」で謎のまま残されたCではじまる地名への配備開始時期と

27 The National Security Archive, "U.S. Nuclear Weapons on Chichi Jima and Iwo Jima December 13, 1999," The National Security Archive Electronic Briefing Book No. 23, (Accessed November 3, 2010), <http://www.gwu.edu/~nsarchiv/NSAEBB/NSAEBB22/index.html>.

28 Ibid.

29 山田浩『核抑止戦略の歴史と理論』（法律文化社, 1979）, 75, 83-84.

30 "Dispersal of Atomic Weapons."

31 Ibid.

32 Ibid.

一致する³³。「付録B」によると、父島には射程約950kmのレギュラス艦対地ミサイルが1956年春から1964年秋にかけて配備されたが³⁴、かつて太平洋艦隊の核戦争プランナー兼レギュラス潜水艦艦長であった人物の証言が、そのことをさらに裏付ける。その人物によると、父島は「戦略計画において、ミサイルを撃ち切ったレギュラス潜水艦のための『再装填地点』であり、更なる攻撃のために利用できた」ようである³⁵。父島には確かに核兵器が配備されていたのである。

では硫黄島には核があったのであろうか。「小笠原群島と火山列島における核兵器の分散」において、ダレスは小笠原群島と火山列島に核を配備したいという軍部の要求を容認しており、またこの機密文書の標題で小笠原群島に加え火山列島が明記されていたことから、父島だけでなく硫黄島にも核兵器が配備されていたことは明らかである。硫黄島の面積は、父島の面積、23.80km²にほぼ等しい、23.16km²である³⁶。南鳥島を除く、他の小笠原の島々とは異なり、硫黄島は摺鉢山以外ほぼ平地で、港はないが滑走路があり、地下壕が張り巡らされている。そのため、核兵器の保管場所に適していた。

硫黄島への核配備を裏付ける史料がまだある。極東軍が1956年11月に作成した「極東軍管理運用規定1号」という機密文書のうち、主に緊急時に核兵器を搬入することが予定された地域に関する部分が1999年12月に公開された³⁷。そして、そのような地域をリスト化した同史料付録Iのなかに「硫黄島中央空軍基地」の記述がある³⁸。同史料を公開するノーチラス研究所は、それが「核兵器もしくはその弾体を貯蔵していたか、あるいは危機・戦時に核兵器の受け入れを予定されていた」地域のリストであると考えているようである³⁹。ノリスらはその史料から、硫黄島が核貯蔵基地であったと訴える⁴⁰。さらに、ソ連あるいは中国に対して核攻撃を行った戦闘機が、グアムではなく硫黄島に着陸し、そこで給油と核の再積み込みをした後に、すぐに第二撃のために出撃できるようにするための拠点にされ

33 “Appendix B” in *History of the Custody and Deployment*.

34 Ibid.

35 Norris, “How Much Did Japan Know?” 78.

36 国土交通省「本州の島面積」『国土地理院』（2013年3月7日確認）, <http://www.gsi.go.jp/KOKUJYOHO/MENCHO/200810/shima/shima-hon.htm>.

37 U.S. Far East Command, “Standing Operating Procedure No. 1,” November 1, 1956, Headquarters, Far East Command. 本史料は、ノーチラス研究所のウェブサイトでも公開されている。See <http://oldsite.nautilus.org/archives/library/security/foia/Japan/FEC56.PDF>.

38 Ibid.

39 島川雅史『アメリカの戦争と日米安保体制：在日米軍と日本の役割』第3版（社会評論社，2011），56.

40 Norris, “How Much Did Japan Know?” 78.

ていたという、かつて硫黄島に配属されていた空軍将校の証言がある⁴¹。当時の硫黄島は、北西太平洋地域における不沈空母のような役割りを担わされていたのである。

「極東軍管理運用規定1号」が出された時期は1956年11月であり、それは『核兵器の保管と配備の歴史』のIではじまる場所で核兵器の配備が開始された時期と一致する。前述のように、統合参謀本部はダレスの認可を受け、スタンプ太平洋軍最高司令官に、小笠原群島と火山列島への核配備を速やかに手配するよう命令した。つまり、同時期に緊急時の核配備基地としてリストアップされていた父島と硫黄島に、ダレスの容認を根拠に軍部が核配備を命令し、それが実行に移されたのである。

なお、本論は、米占領期の核持ち込みの是非については敢えて議論の対象とせず、父島と硫黄島が、北西太平洋地域において、核兵器の使用を想定した米国の安全保障戦略に組み込まれていたということを立証するものである。占領期の父島と硫黄島には、極東における対ソ戦を想定した、米国の核戦略を遂行するうえで重要な核兵器が配備されていたのである。

Ⅲ 変容する米国の極東安全保障戦略と小笠原基地の役割

米占領下の父島と硫黄島に核兵器が配備されていたことは明らかである。しかし、なぜ1950年代中頃から小笠原への核配備が必要になったかについては、まだ明らかではない。第二次世界大戦後、国際情勢は大きく変転した。戦後の米国の安全保障戦略を核兵器という要素抜きに考察することは、ほとんど意味を成さないであろう。米国は、核戦争を遂行する意思と能力があることを共産主義陣営に認識させることで、敵国の核使用を抑制した。また、核抑止が破れ、核戦争が勃発してしまう状況や、その対応も、米国は想定する必要があった。米国の核戦略が、このように段階的なものであったということを明らかにしたうえで、小笠原の基地機能を論考する。

1. 米国の核戦略の変容

第二次世界大戦の結果、枢軸国であるドイツと日本は連合国に破れた。そして、かねてから「奇妙な同盟」であった米国とソ連は共通の敵を失い、間もなく公然と敵対関係に陥った。ハリーマン・トルーマン米大統領が、世界を善悪二元論化する

41 Ibid.

議会演説（トルーマン・ドクトリン）で冷戦を制度化した⁴²。その後、ソ連が1949年に核保有国になり、米国の核の傘に入るか、それともソ連の核の傘に入るか、という国家の命運を左右する選択を、多くの国々は迫られた。さらに同年末にトルーマンは、欧米だけでなく極東においてもソ連を封じ込めることをNSC48/2で承認した⁴³。翌年、ディーン・アチソン国務長官は、アリューシャン列島から日本と沖縄を通り、フィリピンに至る一連の列島を、アジアにおける米国の安全保障上の防衛線であると国内外に表明した⁴⁴。こうして米ソは、極東においても急速に緊張関係に陥った。

初期の米国の核戦略を支えたものは、空軍力であった。1946年に発足した米国の戦略空軍（以下、SAC = Strategic Air Command）は、ソ連と全面戦争に突入した際の、核による反撃の要であった⁴⁵。航続距離9,600マイル（約15,500km）のB36や、米国外に展開された空軍基地が、SACを支えた⁴⁶。つまり、米国の核戦略を遂行するうえで在日米軍基地を含む海外の常設空軍基地は不可欠であった。1950年代初期の日米関係に大きな影響を及ぼした朝鮮戦争により、米国は在日米軍基地や日本の工業力の重要性を認識した。そして、その後の穏健な対日平和条約や、独立後も米軍の駐留を許す日米安全保障条約の締結につながった。小笠原に関してもそれは例外ではない。同戦争が小笠原、とりわけ硫黄島空軍基地の重要性を、米軍に強く印象づけた。

硫黄島は、東にウェーク島、北に日本本土、西に沖縄や台湾、そして南にはグアムと、まさに極東における重要な軍事拠点の中間に位置した。朝鮮戦争の最中、硫黄島には極東空軍の兵站部門が設置され、米国本土から朝鮮へ物資を運ぶ際の中継地点や、硫黄島の東西南北に位置する重要拠点間を移動する空軍部隊の補給基地として貢献した⁴⁷。1952年9月3日付の星条旗新聞太平洋版は、硫黄島がまさに、米国から韓国までの「10,000マイルにも及ぶ空軍兵站部隊の補給線において致命的な要衝」であり、極東空軍兵站部門の「生命線」とであると評した⁴⁸。朝鮮

42 “The Truman Doctrine (3/12/1947),” *A Documentary History of U.S.-Japanese Relations, 1945-1997*, eds. Chihiro Hosoya (Tokyo: University of Tokyo Press, 1999): 37-38.

43 A report to the President by the National Security Council, U.S. Department of State, *Foreign Relations of the United States* (Washington: GPO, 1976), 7: 1215-20. 以下FRUSとする。

44 Department of State, “Crisis in Asia: An Examination of U.S. Policy,” *The Department of State Bulletin* vol. 22, no. 551 (Washington: GPO, 1950): 115-16.

45 山田『核抑止戦略の歴史と理論』35.

46 Ibid., 47-48.

47 “Porkchop: Iwo is Important Link in FEALF Life Line,” *Pacific Stars and Stripes*, September 3, 1952.

48 Ibid.

戦争を契機に、硫黄島の戦略的重要性が高まった。もはや米国にとって、第二次世界大戦における象徴的重要性のみが、硫黄島を占領する理由ではなかった。

一方、米国ではトルーマンが任期を終え、共和党のドワイト・アイゼンハワーが新しく大統領に就任した。アイゼンハワーは就任後間もない1953年に、国家安全保障会議で作成されたNSC162/2を承認した。この文書は朝鮮戦争後の対ソ戦略を定め、トルーマン政権の封じ込め戦略よりも一段とソ連との対決姿勢を強調する大量報復戦略への移行を促した⁴⁹。大量報復戦略とは、米国が大量の核兵器を国内外に保持することで、ソ連による西側諸国への攻撃を抑止することを狙った、米国の初期の核抑止戦略である。同戦略が、同盟国に展開する米軍基地を不可欠としたことは言うまでもない。

大量報復戦略は、ソ連に対して確固たる対決姿勢を示すことと、同盟国からの理解と協力を得ることに立脚した。NSC162/2では、海外基地の駐留米軍を引き上げることで、その地域の同盟国に、米国のコミットメントに対する不信感を抱かせてしまう可能性があるということが指摘される⁵⁰。1953年12月に、奄美群島が米国から日本へ返還された。この時、小笠原の返還問題は全く進展しなかった。その背景には、小笠原それ自体の重要性に加え、奄美返還と同じタイミングで小笠原問題を前進させた場合に生じるかもしれない不都合に対する米国の危惧があったと考えられる。その不都合とは、ソ連だけでなく極東の同盟諸国に対して、米国が同地域におけるプレゼンスを縮小させるという誤ったメッセージを発してしまうことである。朝鮮戦争後の小笠原の占領継続は、日米関係のみならず、冷戦により複雑化した極東諸国間の関係を反映した措置であった。

大量報復戦略は、一発あたりの破壊力が通常兵器のそれをはるかに凌駕する核兵器に抑止を頼るため、財政上の負担が少ない⁵¹。ただし、当初からすでに懸念されていた課題があった。それは、同戦略の核心的な部分である実現可能性に対する疑問である。ハーバード大学教授で、後に米国務長官を務めたヘンリー・キンシジャーは、同戦略の代表的な批判者であった。彼は1957年に出版した『核兵器と外交政策』という著書で、同戦略が想定する核による全面戦争が行われると、米国がソ連を打ち負かしても、ソ連に対して米国の意思を押し付けるほどの

49 NSC 162/2 of October 30, 1953, "A Report to the National Security Council by the Executive Secretary on Basic National Security Policy." Federation of American Scientist (Accessed June 1, 2012), <http://www.fas.org/irp/offdocs/nsc-hst/nsc-162-2.pdf>.

50 Ibid.

51 村田晃嗣『アメリカ外交：苦悩と希望』（講談社，2005），108-9.

資源が米国に残らないと主張した⁵²。また彼は、ソ連が主導する局地的な紛争に対して、同戦略では対処できないとも訴えた⁵³。つまり、ソ連が米国の意思と能力を見誤って抑止が破れ、ソ連から核攻撃を受けると、ただちに米国が核による全面的な反撃を加えるということを骨子としている点で、同戦略は全面核戦争を避ける戦略ではない。そして、ソ連との全面戦争に突入するリスクを避けるために、米国の安全保障に直接的な影響を及ぼさないと考えられる局地において、米国の政権立案者は介入を躊躇するため、結局それは米国がソ連に「白紙の小切手」を与えることになる、という指摘である⁵⁴。

抑止が破れた場合に即全面戦争に陥ることを避けるため、米国は大量報復戦略を再考することを迫られた。そして、ソ連の局地的な侵略にも柔軟に対処することを企図したものが、ジョン・ケネディ米国新大統領が1961年4月に採用した柔軟反応戦略であった⁵⁵。ケネディは、上院議員時代から大量報復戦略に批判的であった⁵⁶。ただし、父島と硫黄島への核配備が国防省と国務省との間で合意されたのは、アイゼンハワー政権がNSC162/2を承認した2年後の1955年である。つまり、大量報復戦略全盛の時期に、すでに柔軟反応戦略が採用されていたのではないかという疑問が生じる。なぜならば、同戦略は、局地においてソ連の米本土侵攻を食い止めることを目指したからである。小笠原への核配備は、いずれの戦略に基いて実行されたのであろうか。

1955年1月7日にアイゼンハワーに承認されたNSC5501は、米国の核反撃力を非脆弱化することを目標として掲げた⁵⁷。米国の核反撃力を無力化することにソ連が確信をもてない状態をつくり出すことで、ソ連からの核攻撃を抑止することが期待された⁵⁸。また、ソ連による局地的な侵攻を、全面核戦争に発展させない方法で撃退することも求められた⁵⁹。NSC5501は妥協か全面戦争かではなく、限定戦争という新たな選択肢を政策立案者に提示したのである。つまり、NSC5501の承認は、大量報復戦略が抱える欠点を見直す動きであった。

52 Henry A. Kissinger, *Nuclear Weapons and Foreign Policy* (New York: Council on Foreign Relations, 1957), 90, 125-26.

53 Ibid., 133-35.

54 Ibid., 131.

55 服部一成「ケネディ政権の柔軟反応戦略（1961年）」『東海大学政治経済学部紀要』第40号（東海大学，2008），69，74.

56 Ibid.

57 NSC 5501, *FRUS, 1954-57* (Washington: GPO, 1990), 19: 32.

58 Ibid.

59 Ibid.

柔軟反応戦略の提唱者であり、大量報復戦略の代表的批判者の一人であったマックスウェル・テイラー元統合参謀本部議長は、NSC5501に感銘を受けた⁶⁰。ただし、アイゼンハワー政権は依然として通常兵器を重視せず、安全保障を核兵器に頼っており、通常兵力でソ連と対峙する具体的な方策を打ち出さなかった。このような背景から、小笠原への核配備は、核兵器による反撃に頼る大量報復戦略の延長として行われた措置であり、核戦争の限定化を想定した措置でもあったと考えられる。従って、大量報復戦略から柔軟反応戦略へのゆるやかな移行が、極東においてすでに始まっていたと言えよう。本格的に柔軟反応戦略に移行したのはケネディ政権からであるが、1950年代半ばに、すでに柔軟反応戦略の萌芽を小笠原に認めることができるのである。

2. 米国の核戦略における小笠原基地の機能

国際情勢の変化とともに米国の核戦略は変容した。米国の核戦略に組み込まれていた小笠原の基地機能がどのように変遷したかについて考察するうえで、前章で紹介した過去の基地関係者の証言が示唆的である。元太平洋艦隊の核戦争プランナー兼レギュラス潜水艦元艦長は、父島がレギュラス潜水艦のミサイル補給基地であったと証言し⁶¹、元空軍将校はまた、硫黄島がSACの補給基地であったことを明かした⁶²。1950年代初期に、米国防省が日本本土と沖縄基地とがソ連からの核攻撃に対して脆弱であると認識していたため、小笠原を核配備基地にしていたと、ノリスらは主張する⁶³。山田康博も、米国の小笠原への核配備は、日本国内の米軍基地が中ソの攻撃で壊滅的な損害を受けることを想定し、予備の核兵器を貯蔵するための措置であったと考える⁶⁴。

つまり米国は、核による反撃力を強化する目的で核兵器を海外基地に広く配備する必要があり、小笠原にはまさにそういった役割が求められていたのである。日本本土から離れており、かつ外部から隔絶されていた小笠原は、それらの要求を満たす条件を備えた。大量報復戦略の時代において、沖縄基地はソ連からの先制攻撃を抑止し、周辺同盟国に米国による庇護を保障するための基地であった。米国は、当初から核戦争がソ連の先制攻撃から始まると主張し、自ら先制攻撃し

60 Maxwell D. Taylor, *The Uncertain Trumpet* (New York: Harper & Row, Publishers, 1959), 29.

61 Norris, "How Much Did Japan Know?" 78.

62 Ibid.

63 Ibid., 12.

64 山田康博「『核の傘』をめぐる日米関係」竹内俊隆編『日米同盟論：歴史・機能・周辺諸国の視点』（ミネルヴァ書房，2011），257.

ないことを公言していた⁶⁵。つまり、極東における米ソ核戦争は、日本や沖縄にある米軍基地への先制核攻撃から始まると考えられていた。ゆえに、重要なのは反撃能力であった。

1950年代中頃に小笠原で行われた米軍の一連の訓練が、そのことを裏付ける。1954年3月21日に、米国第7艦隊は、ソ連が北海道と本州北部を占領した後、次々に日本周辺の島嶼を侵略し、太平洋へ侵攻してくるということを想定して、母島や硫黄島において大規模な攻防および奪還訓練を行った⁶⁶。翌年5月には、米国空軍によって、硫黄島の地下壕に堅牢な核シェルターが建造された⁶⁷。このシェルターは、強度を測定するテストで実用に耐えうると判断され、硫黄島の軍事的重要性を更に高めた⁶⁸。翌年2月には、70隻以上の軍用艦および数百機のジェット機と、海軍兵および海兵隊員のべ4万人以上を動員する、大規模な攻防と奪還の訓練が聳島や硫黄島で行われた⁶⁹。なお、この訓練では本物の核爆弾は使用されなかったが、核兵器を模した爆弾が聳島や同海域に投下されるなど、日本列島を越えて西太平洋まで侵攻するソ連との核戦争を想定した、実践的なものであった⁷⁰。

なお、表2で示したが、硫黄島に非核弾頭部分が1956年2月から配備されたことが明らかにされており、同訓練中に硫黄島へ持ち込まれた可能性が高い。持ち込まれた核兵器は、前年に建造された核攻撃に耐えうるシェルター内に保管されたと考えられる。日本がこの訓練に含まれていなかった理由は、すでに日本がソ連に占領されていたことを想定した訓練であったからである。この小笠原を舞台にした訓練は、米国の核戦略や、米国が日米同盟をどのように捉えていたかを理解するうえで、多くを示唆する。日本や沖縄の米軍基地は、米国の核戦争に対する意思と能力を周辺地域に示すことで抑止力そのものを担ってはいたが、抑止が破れた場合に、すぐソ連から占領されるということが想定されていた⁷¹。それゆえ、報復能力はあまり期待されていなかったと言えよう。

極東における核報復力は、むしろソ連からの先制核攻撃の対象になる可能性が

65 Kissinger, *Nuclear Weapons and Foreign Policy*, 30-31.

66 "3rd Marines Stage Iwo Assault in Decade's 2nd Invasion of Island," *Pacific Stars and Stripes*, March 21, 1954.

67 "Once Hid Japanese Troops: Iwo Caves to be AF A-Shelters," *Pacific Stars and Stripes*, May 29, 1955.

68 Ibid.

69 Ibid., "Yanks, Ships Massing for 'Assault' on Iwo," February 10, 1956; Ibid., "1st Wave of Marines Stream toward Iwo," February 11, 1956.

70 Ibid., "Navy 'A-Bombs' Isle on Way to Iwo," February 15, 1956.

71 The Ambassador in Japan (Murphy) to the Department of State, Tokyo, October 13, 1952-7 p.m., *FRUS, 1952-54* (Washington: GPO, 1985), 12, 2: 1941-42.

低く、また高度な核配備能力を備えた小笠原などの太平洋島嶼群が担っていたと考えられる。表1で示したように、父島に射程約950kmのレギュラス艦対地ミサイルが配備されていた。その射程距離は東京・父島間の距離にほぼ等しく、日本を占領し、太平洋に侵攻してくるソ連を意識した兵器と考えてよかろう。小笠原は、戦闘が勃発した際に極東においてソ連の侵略を防ぎ切るための基地であった。つまり、米国の反撃能力に寄与していたのである。小笠原への核配備を秘密裏に行った背景には、小笠原が敵の先制攻撃の対象になることを避けるという思惑があったためであろう。大量報復戦略による抑止は、ソ連に対して、米国を先制攻撃した場合に、米国から核による反撃があるということを認識させることで成立する。沖縄基地などは、核兵器が配備されていたことが明白であり、米国の核抑止戦略を支えていた基地の典型であった。しかし、小笠原基地は、核配備の機密が徹底されていた⁷²。つまり、沖縄のように、ソ連に知らせることで効果を発揮する基地ではなく、ソ連に知られないことで効果を発揮する基地であった。

戦略を、安全保障上の目的を達成するための全体的な展望であるとし、戦術を、その戦略を達成するための部分的かつ具体的な戦力の使用法であると定義するならば、本土や沖縄の基地には、核戦争の勃発を阻止するという大量報復戦略を成立させるための戦略的重要性があった。他方、小笠原基地には、核による反撃によって、ソ連との核戦争を米国本土から遠く離れた太平洋地域に限定するという戦術的重要性があったと考えられる。このように基地機能が大きく異なるため、沖縄基地は小笠原基地より重要である、という類の議論をすることにさして意味はなかろう。いずれの基地も米国の安全保障上不可分の要素である。それらの基地機能の違いを論考すること無くして、米国の極東における安全保障戦略の全体像を適切に把握することはできない。小笠原基地への装備の変更を考察することで、大量報復戦略は従来批判されたような抑止一辺倒ではなかったということが分かる。同戦略の枠組みで行われた小笠原への核持ち込みは、まさしく核戦力の非脆弱化と核戦争の限定化を達成せんとする戦術的な試みであった。

72 核配備の秘匿性に関しては、第二章第一項で述べた。欧米系であれ、1946年の帰島しなかった者は、安全保障上の理由で上陸を許されなかった。以下を参照せよ。Records of the Military Government/Civil Affairs Branch of the Office of the Chief of Naval Operations, 1899-1976, Series VIII, Records Regarding the Bonin-Volcano Islands, Folder: Bonin-Volcanos-Return of Japanese to Bonins-A. Ackerman Case, 1956, Box 101, Operational Archives, Navy Historical Center. 米軍占領下の島民の生活に関しては、石原俊『近代日本と小笠原諸島: 移動民と島々の帝国』(平凡社, 2007)が詳しい。

Ⅳ 核戦争遂行能力の向上と小笠原統治の終焉

米国の核戦略は、科学技術の発達によって変容した。同様に、海外に展開された米軍基地は、核運搬技術、すなわち核弾頭を標的に命中させる技術の推移によって、その米戦略上の役割をかえた。小笠原はいかなる意図によって米軍に占領され、占領中はいかに利用され、そしてなぜ返還されたのであろうか。本章は、本稿の主要課題であるこれら重要な疑問に答える。

1. 潜水艦前線基地としての父島

小笠原諸島は無数の島嶼群で構成されるが、二見港という天然の良港をもつ父島は、早くから多くの定住者や入植者を抱えた。小笠原諸島の周辺海域は非常に深く、二見港には潜水艦停泊基地として十分な深さがあった。いつ頃に、どのような目的で、父島を潜水艦基地として保持することが企図されたのであろうか。

ラドフォードは、父島の潜水艦基地としての地形的優位性に早くから着目した。彼は1951年5月に初めて小笠原を訪れ、「良好な父島の港や硫黄島の空港があるため、合衆国はグアムやフィリピンにある我々の基地を補完する、素晴らしい前線海軍基地を設置できる」と感じた⁷³。彼は、奄美返還により、他の日米間の領土をめぐる戦後処理が加速することを危惧し⁷⁴、その妨害工作に乗り出す。彼は、米国の「日本の基地無し」で「再び太平洋に兵力を注ぎ込まなくてはいけぬ日が来る」ことを予期していたのである⁷⁵。

「日本の基地無し」の状況になるには、次の四つの場合が想定される。一つ目は、米国自らの意思で在日米軍基地を去る場合。二つ目は、日本の中立化により、米国による基地使用が認められなくなる場合。三つ目が、日本と敵対関係に陥る場合。そして四つ目が、日本がソ連に占領されて米軍が退却を余儀なくされる場合である。ラドフォードがいかなる状況を想定していたか定かではない。しかし、1950年代前半から行われた小笠原における攻防および奪還訓練から、軍上層部が四つ目の場合を想定していたことは明白である。ただし、軍部は三つ目の場合も想定していたふしがある。

ラドフォードは米軍による小笠原占領を維持するため、1952年から1953年にかけて駐日米国大使を務めたロバート・マーフィへ、小笠原返還を思い止まるよ

73 Arthur W. Radford, *From Pearl Harbor to Vietnam: The Memoirs of Admiral Arthur W. Radford*, ed. Stephen Jurika, Jr. (Stanford: Hoover Institution Press, 1980), 260-61.

74 Ibid., 260.

75 Ibid.

う働きかけた。マーフィは小笠原の問題を解決するためには返還が必要であると
考え、国務省に対して小笠原を日本に返還すべきであるという電報を送った⁷⁶。ラ
ドフォードは小笠原返還を阻止すべく、東京のマーフィを訪ね、返還を思い止ま
るよう説得した。その際ラドフォードはマーフィに、「日本人はあの諸島を最も
重要な潜水艦基地の一つとして使ってきた」ため、「東アジアで何が起ころうと
しているのかがはっきりするまでは、米国人が小笠原に駐留すべきである」と訴
えた⁷⁷。そして1952年10月、マーフィを他の軍幹部らとともに、父島にある潜水
艦基地設備や核が貯蔵されていた清瀬の格納庫などに案内した⁷⁸。この一連の工作
から、軍上層部が、潜水艦基地や核貯蔵施設としての父島の重要性を認めていた
ことや、日本が再び米国の安全保障上の脅威になる可能性への懸念を捨て去って
いなかったことが窺える。マーフィーは父島訪島後に「ラドフォードの見解が正
しいと確信」し⁷⁹、それ以後、小笠原占領を継続しようという国防省の方針に協力
するようになった⁸⁰。

ラドフォードはまた、小笠原購入をも企図した。GHQは、戦後日本国内の全
ての土地に関する記録を押収していた⁸¹。米海軍による国務省への報告書によ
ると、小笠原の78%は戦前の日本政府が所有する土地であった⁸²。米政府レベルで、
旧島民が所有していた土地を購入してしまうことが当面の問題を早急に解決する
ための実践的な方法であると見立てていたのである⁸³。岸信介首相によりその試み
は阻止されたが⁸⁴、ラドフォードの一連の言動から、米国が潜水艦前線基地と核兵
器の貯蔵施設としての役割を父島に期待していたことと、独立した日本に対する
不信感が垣間見える。

海軍のトップであったラドフォードが獲得に情熱を注いだ父島は、占領中、潜
水艦基地として利用された。トルーマン政権期はSACが米国の核攻撃力の主体

76 Ibid., 261.

77 Radford, *From Pearl Harbor to Vietnam*, 261; Robert Murphy, *Diplomat among Warriors* (New York: Doubleday & Company, 1964), 345.

78 Ibid.; エルドリッチ『硫黄島と小笠原をめぐる日米関係』264-65.

79 Murphy, *Diplomat among Warriors*, 345.

80 Radford, *From Pearl Harbor to Vietnam*, 261.

81 Ibid., 260.

82 "Telegram No. 644, from Secretary Acheson to Ambassador Murphy, September 3, 1952," 794C.0221/8-3052, Box 4261, RG 59, National Archives.

83 Radford, *From Pearl Harbor to Vietnam*, 260.

84 "Japanese Press Translations, March 6, 1958," Records of the Military Government/ Civil Affairs Branch of the Office of the Chief of Naval Operations, 1899-1976, Series VIII, Records Regarding the Bonin-Volcano Islands, Box 101, Operational Archives, Navy Historical Center.

であったが、アイゼンハワー政権期の1954年9月30日には、世界初の原子力潜水艦であるU・S・S・ノーチラスが正式に就役した⁸⁵。1959年12月30日には、潜行中の原子力潜水艦を浮上させることなく弾道ミサイルを発射させられる、ポラリス・ミサイルを装備した最初のポラリス潜水艦ジョージ・ワシントンが就役した⁸⁶。ケネディ政権も原子力潜水艦の開発を積極的に後押しし、1961年の段階で、建造済み、あるいは建造中のポラリス潜水艦の数は29隻にまで増加し、1963年の予算案は、同潜水艦を太平洋方面に展開するための費用を要請した⁸⁷。

キッシンジャーは、快速空母や原子力潜水艦を主体とした海軍の機動部隊が、政治情勢に影響されない海外基地を米国に提供するというのを1950年代後半に予期していた⁸⁸。そしてそれは現実になった。1963年4月1日に、地中海へポラリス潜水艦が展開されることになり、同日、イタリアとトルコに配備されていたジュピター・ミサイルが撤去された⁸⁹。これらは、米国がその核抑止力において、敵の先制攻撃や反撃によって破壊されるリスクが高い地上配備型ミサイルや有人爆撃機発射型ミサイルから、原子力潜水艦が潜行中であっても発射できるポラリス・ミサイルへと、その依存度をシフトしていったことを意味する。ポラリス潜水艦の誕生により、ミサイルの陸上発射を目的とした常設基地や、小規模な潜水艦の停泊基地の重要性は低下したであろう。1957年6月21日の日米共同声明において、アイゼンハワーは米大統領として初めて小笠原が日本に帰属していることを認めた⁹⁰。潜水艦技術の発達に伴う、小笠原の反撃拠点としての重要性の低下を念頭に置いていたのであろうか。

『核兵器の保管と配備の歴史』によると、1964年12月にレギュラスが、そして1965年12月にタロスが父島から撤去され、1966年6月には硫黄島から核兵器が撤去された。その翌月にポラリス・ミサイルがグアムに配備された⁹¹。ポラリスが太平洋に展開される時期と、小笠原諸島から核が撤去され、同諸島が緊急時の核再配備を定めた機密合意議事録⁹²とともに返還される時期は重なっている。

85 ノーマン・ポルマー（堀元美訳）『原子力潜水艦』（朝日ソノラマ, 1985), 103.

86 Ibid., 252-53.

87 Ibid., 266, 271.

88 Kissinger, *Nuclear Weapons and Foreign Policy*, 164-65.

89 ポルマー『原子力潜水艦』274.

90 "Joint Communique of Japanese Prime Minister Kishi and U.S. President Eisenhower Issued on June 21, 1957," *A Documentary History of U.S. -Japanese Relations, 1945-1997*, eds. Chihiro Hosoya (Tokyo: University of Tokyo Press, 1999): 402.

91 "Appendix B" in *History of the Custody and Deployment*.

92 "Telegram 6698 from Embassy Tokyo to State Department, March 21, 1968," Country File Japan, Box 252, National Security Files, LBJ Library.

小笠原は、米国の核戦略を構築するうえで重要な同盟国である日本との間の懸案材料であった。そして、日本国民による沖縄返還圧力を緩和することも、日米外交における重要課題の一つであった。潜水艦の常設基地が置かれており、なおかつ数百名を超える島民を抱えることで核貯蔵基地として不向きであった父島の返還が1967年に日米間で合意され、翌年旧島民の帰島が許可されたことは、いわば必然的帰結であった。

2. 核貯蔵基地としての硫黄島の役割

父島の戦略的重要性は、潜水艦や核運搬技術の発達により変容した。では、硫黄島のそれはいかなる要因に左右されたのであろうか。小笠原返還が日米間で合意された1967年の時点で、将来的に核を小笠原海域へ再配備しなければならない状況を軍部は想定した。そのため、硫黄島を父島に代わる秘密の核貯蔵施設に定めたと考えられる。

1968年3月には、核運搬手段であるナイキおよびホーク・ミサイルの試射施設を硫黄島に配置することについて、後の海上自衛隊自衛艦隊司令官である国嶋清矩一佐と在日米国大使館の防衛駐在官であるローレンス・カーツ海軍大佐らの間で話し合われた⁹³。また、国嶋は日本が引き続き小笠原の基地能力を強化することを約束した⁹⁴。これは、1967年11月15日の首脳会談直後に発表された日米共同コミュニケに則った路線であった⁹⁵。ジョンソン大使は、国嶋とカーツの上記のやりとりを国務省に伝えた。その際、近い将来に日本が、小笠原の基地機能を米国統治下の水準を越える規模にまで高めそうだと付言した⁹⁶。

同年4月5日の小笠原返還協定署名と時を前後して、核再持ち込みに関する機密合意議事録が日米間で署名された⁹⁷。同月下旬に、日本政府が後々の核再持ち込みを拒否することを軍部が想定し、硫黄島のロランC基地内に核兵器を配備しておくことを提案した「小笠原諸島土地保有」と題された報告書が、軍部によって作成された⁹⁸。太平洋軍上層部が作成した報告書であることは間違いなく、JCS

93 “Japan Defense Agency Plans for the Bonins, March 14, 1968,” Folder: POL 19 BONIN IS, Box 1898, RG 59; エルドリッチ『硫黄島と小笠原をめぐる日米関係』433。

94 “Japan Defense Agency Plans for the Bonins, March 14, 1968.”

95 “Joint Statement Following Discussions with Prime Minister Sato of Japan, November 15, 1967.” *A Documentary History of U.S.-Japanese Relations, 1945-1997*, eds. Chihiro Hosoya (Tokyo: University of Tokyo Press, 1999): 402.

96 “Japan Defense Agency Plans for the Bonins, March 14, 1968.”

97 “Telegram 6698.”

98 “Bonins Land Retention, April 24, 1968,” Records of the Military Government/ Civil affairs

という記載があることから、少なくとも統合参謀本部 (Joint Chiefs of Staff) にまでは上がったものとみられる⁹⁹。同報告書は、核貯蔵施設と明記する代わりに a weapons storage facility on Iwo Jima (硫黄島内の一つの武器貯蔵施設) という語句を使用している¹⁰⁰。日本政府が返還後の硫黄島への持ち込みを拒否する可能性のある武器が核兵器であることからして、核持ち込みを秘匿するための措置が事前に講じられていた可能性が指摘されよう。

硫黄島のロラン C 基地を核配備基地化する構想があったが、『核兵器の保管と配備の歴史』によると、実際には核兵器の配備が行われなかったようである。しかし、ロラン C 基地が緊急時の核保管場所として米軍から確保されていたとすれば、硫黄島に核運搬可能なミサイルの試射施設を配置する計画や、返還後も旧硫黄島民の帰島を許さなかった政府方針と辻褃が合う。1967 年暮れから 1968 年初頭にかけて行われた返還交渉において、米国は小笠原への核再持ち込みに拘泥した¹⁰¹。これは小笠原が、とりわけ硫黄島が、核貯蔵施設としての役割に収斂されたことの表れであった。核付き返還を想定する小笠原返還が合意された 1967 年 11 月の日米首脳会談の翌月、佐藤栄作首相は衆議院予算委員会で非核三原則を掲げ、返還後の小笠原を含めた日本領土に核兵器を配備しない意思を公言した¹⁰²。日本領土に復帰したことで、硫黄島は外部から核配備施設があるという疑いをかけられず、ますます核兵器の秘密の保管場所となり得た。

このように、米国の核戦略における小笠原の利用価値が、返還によってなくなったわけではなかった。返還後も、役割をかえ、引き続きその核戦略に組み込まれ続けたのである。このように、小笠原返還は米国の安全保障戦略の変遷を辿って理解すべきであり、小笠原返還をめぐる日米外交交渉のみを考察したり、あるいはベトナム戦争の文脈で論考しては、その返還の意味を適切に理解することができないのである。

Branch of the Office of the Chief of Naval Operations, 1899-1976, Series VIII, Records Regarding the Bonin-Volcano Islands, Boxes 101, Operational Archives, Navy Historical Center.

99 Ibid.

100 Ibid.

101 エルドリッチ『硫黄島と小笠原をめぐる日米関係』425-40; 拙稿「日米関係における小笠原返還交渉の意義」24-26.

102 国立国会図書館「第 057 回国会予算委員会第 2 号」『国会会議録検索システム』(2012 年 7 月 4 日確認), <http://kokkai.ndl.go.jp/SENTAKU/syugiin/057/0514/05712110514002a.html>; 首脳会談以前に、ジョンソン大統領と佐藤首相は核付き返還を交渉の前提にしていたとみられる。詳しくは、拙稿『日米関係における小笠原返還交渉の意義』24-25 を参照せよ。

V おわりに

本土や沖縄にある在日米軍基地は、現在でも米国の核戦略における抑止力を担っている。日本政府が米国の「核の傘」に依存し、米国の極東におけるプレゼンスの維持に協力しているためである。とりわけ沖縄にある米軍基地は、即応体制の米軍が駐留することで、仮想敵国による先制攻撃を抑止し、同盟国に米国による「核の傘」の信頼性を高めるといった戦略的役割を、今なおもち続ける。ただし、そのような基地が有事の際に敵の先制攻撃の対象となり、すぐ壊滅させられるということを米国が認識していたことを特記すべきである。米軍の対小笠原政策が、そのような米国の本音や、米国の「核の傘」に入ることを示唆する。

一方、小笠原は米国の核戦略における戦術的基地であった。占領中、本土や沖縄の抑止が破れ、日本全土がソ連に占領された際の、反撃拠点とされた。これは大量報復戦略による抑止に失敗した際に、核戦力を保持し、かつ戦争を限定しておくための措置であった。同戦略の枠組みで案出された核戦争の限定化のために、小笠原は必要とされたのである。小笠原への核配備が抑止の失敗を念頭に置いているという点から、核戦争を核による報復の脅しによって抑止できるという戦略に対して、米国が1950年代半ばからすでに限界を感じていたことが分かる。大量報復戦略が批判されていた時期に、すでに極東の島嶼群において、静かに柔軟反応戦略への移行が行われていたのである。

しかし、こうした小笠原の戦術的役割は、原子力潜水艦の就役やミサイルの飛距離の伸長などの技術発展とともに変容し、反撃拠点としての重要性が低下した。ただし、硫黄島には核貯蔵施設が、また同島および南鳥島にはロランC基地が置かれ、引き続き米国の核戦略に組み込まれた。父島にも格納庫があったが、返還を期に多くの旧島民の帰島が予想されたため、引き続き秘密の核貯蔵施設として利用することは現実的ではなかった。核戦力の非脆弱化を企図した米国により、返還後の小笠原への核再持ち込みを認める機密合意議事録の作成され、硫黄島は返還後もその役割を担い続けたのである。

ABSTRACT

The Bonin (Ogasawara) Islands and the U.S. Nuclear Strategy

Sho Masaki

The Bonin Islands, which are also known as the Ogasawara Islands, are one of the World Natural Heritage Sites of Japan due to the unique and precious environment. However, the islands have preserved more than just natural beauty; they have also attracted scholars of history and political science. Thanks to the preceding researchers, a secret has emerged: the Bonin Islands were equipped with nuclear weapons during the period of U.S. occupation. Nevertheless, the question of why the U.S. needed to deploy the weapons to the islands has not been fully answered.

This research aims to achieve three tasks: proving the nuclear deployment in the Bonin Islands, exploring the transition from Massive Retaliation to Flexible Response by examining the roles of Bonin bases under the U.S. nuclear strategy during the occupation, and demonstrating the military reasons why the islands were returned to Japan in 1968, the apex of the Vietnam War. For the first task, this research clarifies the political and military processes of nuclear deployment to Chichi Jima and Iwo Jima. Second, it discusses which roles the Bonin bases had played during the Korean War, why Massive Retaliation had to be reconsidered, how the Bonin bases had worked under the U.S. nuclear strategy, and why the bases had to be equipped with nuclear weapons. Finally, it demonstrates the impact of technological development of nuclear submarines and ballistic missiles on the Bonin bases, and answers whether the roles of the bases under the U.S. security strategy had changed due to the Bonin reversion.

As a result of the research, this paper concludes that the Bonin bases were considered tactical while bases in Okinawa and mainland Japan were strategic. Okinawa and mainland bases played a role of deterrence, and thus it was necessary to show that these bases were capable of retaliation. However,

the U.S. assumed that the war with the Soviet Union would start with surprise attacks on these front bases, and therefore the Bonin Islands were to be utilized for counterattack. This is the reason why nuclear deployment in the islands was executed secretly. As military technology improved, the islands' importance declined. Thus, as long as the right of reintroduction of the nuclear weapons in the Bonins was guaranteed, the military authority could return the islands. For this reason, a secret agreement for the reintroduction of nuclear weapons to the islands was signed between the U.S. and Japan. Although it was unrealistic to equip Chichi Jima, a tourist resort, with such weapons, due to the agreement, the military role of the Iwo Jima, an uninhabited island, as emergency nuclear storage facilities under the U.S. nuclear strategy did not change.